

令和2年5月26日

放課後クラブ登録児童の保護者様

渋谷区教育委員会

### 渋谷区立小学校再開に伴う放課後クラブの運営について

保護者の皆様には、臨時休室中の放課後クラブ運営についてご理解・ご協力いただきありがとうございました。渋谷区立小学校では臨時休業期間終了に伴い、分散登校が実施されます。

分散登校の実施期間中、放課後クラブでは下記のとおり児童の受け入れを行います。

感染予防対策のための運営について、引き続き“利用自粛”のご協力をお願いいたします。

#### 記

#### 1. 登校日の児童

学校運営日の平日の運営時間に準じます。

(放課後から18時まで、特別延長は19時30分まで)

ただし、過密を避けるため、なるべく利用を控えて下さい。

また、やむを得ず利用する場合も可能な限り利用時間を短くするようお願いいたします。

#### 2. 登校日ではない児童

① 学校休業日の運営時間に準じます。

(開門時間から18時まで、特別延長は19時30分まで)

② **自宅で過ごすことが可能な児童は利用を控えて下さい。**

学校では、教室を分散させて学習活動を行うため、日中の放課後クラブの活動には制約があります。過密を避けるため、ご協力をお願いします。

③ やむを得ず利用する場合も、人との接触を減らす観点から、児童の利用時間を可能な限り短くするようお願いいたします。

#### 3. 土曜日

9時から18時まで(前日までに利用予定の申し出がない場合、閉室となります)

#### 4. 利用上の注意

① **利用できるのは原則B会員の1～3年生です。**

② 共通利用予定表に利用が必要な理由を記入し、5月29日(金)正午までに各放課後クラブに提出してください。利用予定に変更が生じた場合は、前日までに放課後クラブ室に連絡してください。

※分散登校の日程を学校ホームページ等にてよくご確認の上、作成してください。

③ 昼をまたいで利用する場合は、お弁当の持参をお願いします。

④ 最終利用児童の降室が完了次第、クラブ室は閉室します。

放課後クラブでは、新型コロナウイルス感染予防対策として、うがい手洗いの励行、室内の消毒等の対応を行っておりますが、各ご家庭におかれましてもお子様の健康観察・検温及びマスクの着用等、引き続きご協力をお願いします。

\*在宅勤務・テレワーク等、事業主様にご配慮いただき、引き続き放課後クラブの利用自粛にご理解ご協力をお願いいたします。

放課後クラブ推進係 TEL 03-3463-3068